令和5年度 山北町教育委員会 点検•評価報告書



(「山北のお峰入り」ユネスコ無形文化遺産登録記念公演)

令和6年5月

山北町教育委員会

目 次

教育委員会点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
令和5年度山北町教育委員会の 事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の方針について・・・・ 3
点検・評価の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
点検・評価の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
教育委員会制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
山北町教育委員会の組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
山北町の教育方針・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
教育委員会の活動状況点検・評価・・・・・・・・・・・・・11
教育委員会事務局の活動状況点検・評価・・・・・・・・・・・17
教育委員会の活動状況に対する外部評価者意見・・・・・・・・・23
教育委員会事務局の活動状況に対する外部評価者意見・・・・・・・23

教育委員会点検 • 評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正されたことにより、平成20年4月から全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが規定された。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告するものである。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(昭和31年6月30日)

(法律第162号)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平一九法九七・全改、平二六法七六・旧第二十七条繰上・一部改正)



令和5年度山北町教育委員会の事務の管理及び執行状況に関す る点検・評価の方針について

1 趣旨

- (1) 山北町教育委員会は、第3次山北町教育大綱の基本目標を達成するため 毎年定めている、山北の教育・保育基本方針重点施策の実施状況について 点検及び評価を行い、成果や課題を明らかにするとともに効率的かつ効果 的な教育行政の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対し信頼される開かれた教育行政の推進に努める。

2 実施方法

- (1) 山北町教育大綱に基づく取り組みについて、山北の教育・保育基本方針 重点施策や事業等を対象として点検及び評価を実施する。
- (2) 点検及び評価については、施策及び事業の総括を行うとともに、課題や 改善策等を明確にする。
- (3) 点検及び評価については、毎年1回実施する。
- (4) 点検及び評価については、学識経験者の意見を聴取したうえで教育委員会がまとめる。
- (5) 点検及び評価に関する報告書を作成し、町議会に提出するとともに町民 に公表する。

点検・評価の構成

点検・評価項目

1 教育委員会の活動状況の点検・評価

令和5年度の活動を点検してまとめた成果や実績をもとに自己点検・自己評価を行い、今後の課題と対応策をまとめる。

2 教育委員会事務局の活動状況の点検・評価

山北町の教育・保育基本方針の重点施策や事業等の、本年度取り組んだ 内容について点検及び課題等の整理を行い、自己点検・自己評価を行う。

点検・評価の流れ 第3次山北町教育大綱 山北町の教育・保育基本方針 教育委員会事務局 教育委員の活動 の活動 教育委員会議、視察研修、 年間計画に基づく 学校訪問、行事等への出席 各事業・各業務の実施 報告 教育委員による 事務局による 自己点検・自己評価 自己点検・自己評価 評価 学識経験者による総括評価 報告書の作成

※第3次山北町教育大綱とは…平成27年4月に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」により、地方公共団体の首長が教育行政と連帯を強化し責任を構築するため、教育に関する総合的な大綱を定めることが義務付けられたことにより、平成28年2月に「山北町教育大綱」を制定し、その後「第2次山北町教育大綱」として平成31年3月に改訂(令和4年3月一部改訂)、「第3次山北町教育大綱」として令和6年2月に改訂されました。

議会への報告・町民への公表

教育委員会制度

《教育委員会制度》

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の定めにより、教育に関する事務を処理するため、都道府県、市町村等に設置される合議制の執行機関である。

この教育委員会制度は、一般人(レイマン)である非常勤の委員で構成される教育委員会の委員の合議により、基本方針を決定し、それを教育長が事務局を指揮監督して執行するという「レイマン・コントロール」のもとに運営されている。

教育委員会は、教育長と4人の委員で構成されている。

教育長は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。教育長の任期は 3年とし再任することができる。

教育長は、教育委員会を総理代表し、教育長が欠けたときの教育長職務代理者 を委員の中から指名する。

教育長職務代理者は、会務の執行等を事務局職員に委任することができる。

委員は、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。委員の任期は4年と し再任することができる。

事務局は、教育長の統括のもと、教育委員会の権限に属する事務を処理する。 事務局の内部組織は、教育委員会規則で定める。

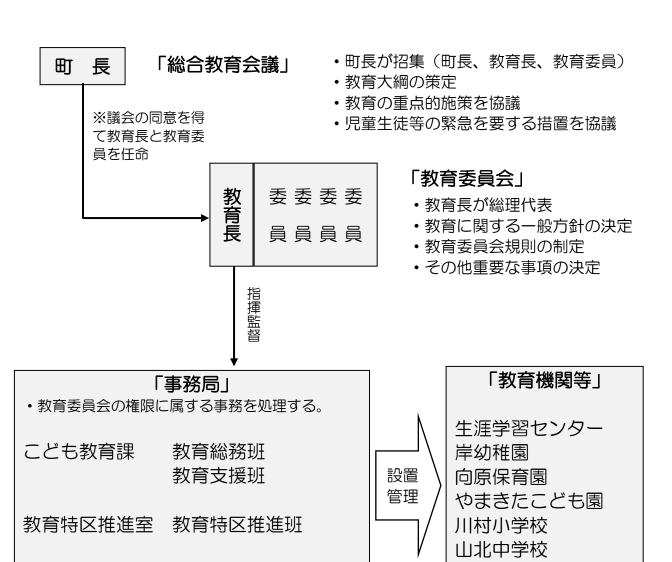
《教育委員会の主な仕事》

- ○学校など教育・保育機関の設置、管理及び廃止
- ○教育等財産の管理(施設や教具等)
- ○教育委員会や学校など教育・保育機関の職員の任免その他の人事
- ○乳幼児、児童及び生徒の就園、就学、転入学等
- ○学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導、職員の研修
- ○教科書その他の教材の取扱い
- ○教育・保育関係職員、児童生徒等の保健、安全、厚生、福利
- ○学校給食
- ○教育・保育に関する調査、統計
- ○教育相談、広報
- 〇新・放課後子ども総合プランの推進
- ○教育特区事業
- 〇私立学校審議会
- ○教室、講座、講習会等の開催
- ○生涯学習活動への支援
- 〇指定文化財・天然記念物等保護、活用
- ○無形文化財継承団体等の支援
- ○河村城跡整備の推進
- ○人権講演会の開催
- 〇人権啓発ちらしの作成・活用
- ○青少年の健全育成のための環境づくり活動
- ○青少年健全育成大会の開催
- ○青少年健全育成の支援
- ○家庭教育支援事業
- 〇スポーツ大会の開催、支援
- 〇カヌーのまちづくり推進事業
- 〇パークゴルフ場の管理・運営
- ○図書室の充実、図書活動の推進
- 〇生涯学習センターの維持・管理

山北町教育委員会の組織

生涯学習課

【令和5年度教育委員会の機構図】



教育支援センター

放課後子ども教室 やまきた児童クラブ

他

生涯学習スポーツ班

生涯学習センター

山北町の教育方針

「令和5年度山北町の教育・保育」 《抜粋》 基本方針

これまで取り組んできた園・学校間の連携をより一層深め、連続した質の高い教育と切れ目ない支援の充実をめざすため、令和4年2月に「O歳から 15 歳までの一貫教育・保育基本方針」を策定し、この基本方針をもとにした「一貫教育・保育」を推進してきた。2年目となる令和5年度についても、乳幼児の教育・保育に対する保護者のニーズの高まりへのきめ細かな対応と情報共有、小学校以降の学校教育のねらいである「生きる力」の育成へのより滑らかな接続と、園・学校それぞれの指導内容等についての相互理解を図り、より質の高い教育・保育を実施できるよう、園・学校・家庭・地域が一体となって教育・保育環境のさらなる充実を図る。

また、人権教育の推進による豊かな心の育成やICT教育、通信環境の整備など、園・学校の教育・保育に求められる役割も年々大きくなっており、安心・安全で快適な教育・保育環境の充実をめざすとともに、支援教育の理念のもと個々のニーズに応じたインクルーシブ教育をさらに推進していく。また、一貫教育・保育の推進にあたり、小・中学校の「学校運営協議会」と幼稚園・保育園・こども園の3園で構成する「3園運営協議会」を生かし、家庭及び地域とより連携を深め、地域とともにある園・学校づくりに努める。

生涯学習においては、2018年3月に改訂した生涯学習推進プラン及び2019年3月に改訂した生涯スポーツ推進プランの実現に向けて子どもから高齢者まで、生涯にわたり学び、生きがいのある充実した人生をおくることができるよう、次代を担う青少年の健全育成、多様な学習ニーズに応じた情報提供の充実、生涯を通じたスポーツ活動の推進と環境づくり、感性豊かな文化・芸術の担い手の育成、伝統文化・民俗芸能の継承と発展、文化財の保存・活用など、文化遺産への理解と保護意識の啓発を図るとともに、生涯学習の推進に関わるさまざまな支援や協力等を行い、地域に根ざした生涯学習の活性化に努める。

そして、人権教育の推進にあたっては、学校教育及び社会教育の両面から多様 化する人権課題についての正しい理解を深め、人権が真に尊重される教育や啓 発活動の推進に努める。

教育大綱における基本目標

【基本目標】

1 次代を担う子どもの教育・青少年の育成

重点取り組み① 〇歳から 15 歳までの一貫教育・保育の推進

重点取り組み② 地域教育力の活用

重点取り組み③ 次代を担う青少年の健全育成

2 生涯学習・生涯スポーツ・文化活動の推進

重点取り組み④ 生涯学習の充実

重点取り組み⑤ 生涯スポーツの充実

重点取り組み⑥ 文化活動の推進

3 人権尊重のまちづくりの推進

重点取り組み⑦ 人権尊重のまちづくりの推進

Ⅰ 園教育・保育及び学校教育重点施策

- 1 乳幼児教育・保育の充実
- (1) 適切な乳幼児教育・保育の推進
- (2) 乳幼児教育・保育の充実
- (3) 乳幼児教育・保育内容と環境の充実
- (4) 一人ひとりのニーズに応じた適切な支援
- (5) 幼児教育と小学校教育の接続
- (6) 幼稚園・保育園・こども園の連携
- (7) 家庭・地域との連携
- (8) 幼稚園・保育園・こども園合同研究の推進
- 2 学校教育の充実
- (1) 特色ある学校経営の推進
- (2) 人権教育の推進
- (3) 確かな学力の向上
- (4) ICT機器とデジタル教材の活用方法の検討
- (5) 道徳教育の推進
- (6) 地域を生かした教育の充実
- (7) 健康・安全・防災教育と食育指導の充実
- (8) 児童・生徒指導の充実
- (9) 支援・インクルーシブ教育の充実
- (10) キャリア教育の充実
- (11) 外国語活動、外国語教育、英語教育の推進
- (12) 読書活動の推進
- (13) 環境教育の推進
- (14) 幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校・高等学校の交流教育の 推進
- (15) 家庭・地域との連携の推進
- 3 教育特区事業の推進
- (1) 認可校の学校経営及び教育課程の指導、監督
- (2) 私立学校審議会による点検、評価活動

Ⅱ 社会教育重点施策

- 1 社会教育(生涯学習)事業
- (1) 社会教育(生涯学習)推進事業
- ①社会教育委員会議の設置、開催
- ② 社会教育指導員の設置
- ③生涯学習推進協議会の設置、開催
- ④講座、講習会等の開催
- ⑤生涯学習情報の提供
- ⑥社会教育関係団体の支援

- (2) 文化財の保護、継承、整備事業
- ①文化財保護委員会の設置、開催
- ②「山北のお峰入り」ユネスコ無形文化遺産登録記念公演の開催
- ③指定文化財・天然記念物等の保護、継承
- ④文化財講座等の開催
- ⑤古民具の保存
- ⑥無形文化財継承団体等の支援
- ⑦河村城跡史跡整備の推進
- ⑧歴史資料の活用
- (3) 人権啓発事業
- ①人権啓発活動の推進
- (4) 青少年健全育成事業
- ①青少年指導員(協議会)の設置、開催
- ②青少年健全育成事業等の開催
- ③青少年健全育成活動への支援
- ④青少年問題協議会の設置、開催
- ⑤二十歳(はたち)を祝う会の開催
- (5) 家庭教育支援事業
- ①個性の伸長と夢を育む学級・講座等の開催
- ②子ども読書活動の推進
- ③乳幼児家庭教育学級の開催
- (6) 生涯スポーツ・社会体育推進事業
- ①スポーツ推進委員(協議会)の設置、開催
- ②各種スポーツ大会等の開催
- ③スポーツ関係団体等の支援
- ④カヌーのまちづくり推進事業
- ⑤社会体育施設の維持・管理
- (7) 生涯学習センター活動推進事業
- ①生涯学習センターの利用促進
- ②図書室の充実、読書活動の推進
- ③生涯学習センター事業の開催
- ④生涯学習センター通信の発行(年12回)

教育委員会の活動状況点検・評価

(1)教育委員会議の開催状況

教育委員会議は、毎月1回定期的に開催される「教育委員会定例会」12回と、必要な要件が発生した場合に開催される「臨時会」1回及び臨時協議会1回が開催された。開催日や内容等については次のとおりである。

	開催日	議題
第4回	4/24	教科用図書採択方針について
定例会		山北町学校運営協議会委員の任命について
協議会		令和4年度山北町教育委員会点検・評価報告書(素案)について 令和5年度山北町の教育・保育基本方針重点施策について 社会教育委員会議への諮問について ユネスコ無形文化遺産「山北のお峰入り」連絡協議会について 令和5年度山北町カヌー体験教室について
臨 協議会	5/11	令和4年度山北町教育委員会点検・評価報告書(素案)について
第5回 定例会	5/31	令和4年度山北町教育委員会点検・評価報告書について
協議会		令和4年度山北町教育委員会点検・評価報告書(案)について 学校訪問について 令和5年度山北町乳幼児家庭教育学級について 第56回山北町球技大会について 第42回山北町青少年健全育成大会について 第23回力ヌーマラソン I N丹沢湖について
第6回 定例会	6/28	令和5年度山北町育英奨学生の決定について 令和5年度山北町育英奨学金返還免除の決定について 山北町立学校教職員服務規程の一部を改正する規程の制定について 令和5年度山北町教育委員会表彰受賞者について
協議会		ユネスコ無形文化遺産「山北のお峰入り」登録記念講演会について 第72回足柄上郡総合体育大会について 令和5年度プールー般開放について 令和5年度第1回私立学校審議会の概要について
第7回臨時会	7/24	令和6~9年度使用小学校用教科用図書の採択について 令和6年度使用中学校用教科用図書の採択について

第7回 定例会	7/28	令和6~9年度使用小学校用教科用図書の採択について
協議会		令和5年度山北町放課後子ども教室(夏休み拡大版)について 第23回カヌーマラソン I N丹沢湖の結果について 令和5年度野外活動研修会「わくわく自然教室」について 令和5年度やまぶき学級について ユネスコ無形文化遺産「山北のお峰入り」登録記念公演について 第45回丹沢湖マラソン大会について
第8回 定例会	8/28	山北町教育委員会個人情報保護条例施行規則の一部を改正する規則の制 定について
協議会		第72回足柄上郡総合体育大会の結果について 第2回やまきたスポーツの秋祭りについて ユネスコ無形文化遺産「山北のお峰入り」登録記念公演について
第9回 定例会 協議会	9/22	山北町教育委員会委員の選任について 令和5年度文学歴史散歩について
第10回定例会協議会	10/20	総合教育会議について 学校訪問について 令和5年度やまきた町民文化祭について 第45回丹沢湖マラソン大会参加申込状況等について 令和5年度山北町人権講演会について ライブ・イン・山北 2023 について
第11回 定例会	11/22	
協議会		第3回県立山北高等学校「地域との協働による報告会」について 令和6年山北町二十歳を祝う会について
第12回 定例会	12/22	山北町教育委員会教育長の辞職について 山北町教育委員会教育長の選任について
協議会		第45回丹沢湖マラソン大会結果について 令和5年度生涯学習センターフェスティバルについて 第78回足柄上地区一周駅伝競走大会について 新年度準備期間についての陳情について
第1回 定例会	1/24	
協議会		令和5年度冬の星座教室について 第78回市町村対抗かながわ駅伝競走大会について

第2回	2/19	山北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め	(る条		
定例会		│ 例の一部を改正する条例の制定について │ 山北町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例	ام		
		田北町家庭的休育事業等の設備及び連呂に関する基準を定める業例 部を改正する条例の制定について	—رارا		
		山北町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を			
		改正する規則の制定について			
		令和6年度当初予算案の概要(教育費)について			
協議会		令和5年度卒園式・卒業式について			
		山北町「〇歳から 15 歳までの一貫教育・保育」カリキュラムにつ	いて		
		県立山北高等学校「地域との協働による報告会」アンケート結果に	こつい		
		て			
		第78回足柄上地区一周駅伝競走大会及び第78回市町村対抗かな	がわ		
		駅伝競走大会の結果について			
		令和5年度スプリングスクールについて			
<i>**</i>	0/05	第67回山北町親睦ゴルフ大会について			
第3回	3/25	山北町教育委員会関係職員の職の設置等に関する規則の一部を改正	196		
定例会		規則の制定について 令和6年度山北町の教育基本方針の策定について			
		山北町いじめ防止基本方針の改定について			
		山北町スポーツ推進委員の委嘱について			
		山北町青少年指導員の委嘱について			
		令和6年度(令和5年度末)県費負担教職員・山北町教育委員会人	事異		
		動について			
協議会		令和5年度山北町教育委員会点検・評価報告書(素案)について			
		令和6年度入園式、入学式について			
		山北町学校給食における食物アレルギー対応方針について			
		子ども読書活動の推進について			
		町指定有形文化財「懸仏」の寄贈について			
		山北中学校出土遺物の破損について			
		(審議事項等の内訳)	0 "		
		• 例規等の制定、改廃案件	6件		
		 人事案件 	7件		
			11件		
		• その他協議会審議報告	52件		

(2)教育委員会議以外の活動状況

各種事業及び総会・研修会等へ出席し、事業の状況確認や委員自身の資質の向上に努めた。また、学校訪問を行い、幼稚園・小中学校の園児・児童生徒の学習現場での状況を確認するとともに、教職員の生の意見などの収集に当たった。

月	町関係事業	各種協議会・連合会関係行事等
4月	教職員・町職員辞令交付式 小学校・中学校入学式 幼稚園・保育園・こども園入園式 園・学校訪問 町教育研究会総会	足柄上地区教育長会議 神奈川県市町村教育委員会連合会役員会・総会【オンライン】 県西地区市町教育長会議 西湘地区教育委員会連合会役員会 全国町村教育長会理事会 県市町村教育長会議
5月	山北中学校体育祭 町パークゴルフ大会 園・学校訪問 教育委員会だより①	足柄上地区教育長会議 足柄上郡町村教育委員会協議会総会 教科用図書足柄上採択地区協議会 神奈川県町村教育長会総会・研究会 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会 西湘地区教育委員会連合会総会 全国町村教育長会総会・研究会 部活動地域移行推進協議会①
6月	乳幼児家庭教育学級 町球技大会 私立学校審議会 青少年健全育成大会 園・学校訪問 生涯学習推進協議会	足柄上地区教育長会議
7月	カヌーマラソン IN 丹沢湖 「山北のお峰入り」記念講演会	県西地区市町教育長会議 教科用図書足柄上採択地区採択検討会 教科用図書足柄上採択地区協議会 足柄上地区教育長会議 足柄上郡総合体育大会 全国町村教育長会理事会
8月	こどもコンサート 2023	足柄上地区教育長会議 西湖地区教育委員会連合会研修会 西湖地区教育委員会連合会役員会 部活動地域移行推進協議会②
9月	総合防災訓練 河村城まつり 教育委員会だより②	足柄上地区教育長会議 県西地区市町教育長会議

10 🗆	拉合六八十	△□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
10月	辞令交付式	全国町村教育長会理事会
	「山北のお峰入り」記念公演	足柄上地区教育長会議
	山北中学校文化祭	神奈川県町村教育長会総会
	川村小学校運動会	神奈川県市町村教育長連合会総会
	幼稚園・保育園・こども園運動会	
	やまきたスポーツの秋祭り	
11月	町民文化祭	神奈川県市町村教育委員会連合会研修会
	やまぶき学級	足柄上郡町村教育委員会協議会研修会
	園・学校訪問	足柄上地区教育長会議
	日子はある。日子はある。日子には、日子には、日子には、日子には、日子には、日子には、日子には、日子には、	総合教育会議(1)
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	私立学校審議会	部活動地域移行推進協議会③
	教育委員会だより③	
12月	 人権講演会	 足柄上地区教育長会議
1273		た物工地区教育文公議
	ライブ・イン・山北 2023	
	河村城跡史跡整備検討委員会	
1月	二十歳を祝う会	県町村教育長会宿泊研究会
	山北高校地域との協働による報告会	足柄上地区教育長会議
	教育委員会だより④	県西地区市町教育長会議
		足柄上地区一周駅伝競走大会
2月	生涯学習センターフェスティバル	県市町村教育長会議
	子ども議会	足柄上地区教育長会議
	世附百万遍念仏	総合教育会議②
3月	幼稚園・保育園・こども園卒園式	足柄上地区教育長会議
	小学校•中学校卒業式	72.113
	教職員・町職員辞令交付式	
	教職員・町職員計15支15五	
	教育委員会だより⑤ 	
(各種事	<u> </u> 業等の内訳)	
· 学校		• 研究会、研修会、説明会 6回
・ 谷植	「イベント(町、学校等) 32回	その他協議会等 47回
		(うち【オンライン】1回)

評価結果

○教育委員会議の現状

項目	評価	成果•実績•課題等
十分な議論を行える回数や時間を確保しているか。	В	毎月開催する定例会のほか、必要に応じて臨時会や臨時協議会を開催した。会議の日程調整及び開催時間を柔軟に調整し、委員全員出席により開催できるようにしている。
委員が意思決定できるよう、十分 な情報を事務局が提供している か。	A	資料の事前配付に加え、SNSを活用し 積極的に情報提供することで、課題に対 する内容を把握し審議できるようにし ている。 園や学校の情報は常に提供して いる。
委員が問題点を指摘し、積極的に 発言しているか。	А	委員会、協議会は自由な発言を交わせる 雰囲気づくりに努め、活発な議論の場と なっている。また、問題点等について、 協議をとおして意見交換を行っている。
委員が山北町の教育方針に対して 的確に具現化しようと努めている か。	В	教育大綱や総合計画に沿った教育・保育 基本方針重点施策の検討を行い、具現化に努力している。 また、山北町総合教育会議を年2回開催し、教育行政に関する協議等を行い、山 北町第3次教育大綱の改訂を行った。

○教育委員会議以外の現状

項目	評価	成果・実績・課題等
委員が幼児・児童・生徒及び教職 員と接する機会を持っているか。	В	園・学校訪問を年2回実施し、授業参観 や意見交換の場を設けるなど、諸問題に ついて情報を共有している。
教育委員会活動について周知広報 しているか、また情報収集に努め ているか。	A	教育委員会だより(年5回発行)を全世帯に配付し、ホームページに掲載することで、教育委員会活動や学校・園の取組等を積極的に情報発信している。
教育課題等についての情報や資料 を提供したり、近隣の教育委員会 や関係機関との連携が図れたりし ているか。	В	関東甲信越静をはじめ、県、西湘地区、 足柄上地区等の各種連合会や協議会の 研修等に積極的に参加し、交流を深め、 情報収集や情報の共有に努めている。

教育委員会事務局の活動状況点検・評価

令和5年度に取り組んだ事業の中から14事業を抽出し、成果、実績及び課題等の整理を行い、自己評価します。

Ⅰ 園教育・保育及び学校教育重点施策

a 乳幼児教育・保育の充実

施策事業:〇歳から 15 歳までの一貫教育・保育に係るカリキュラムの編成						
今年度の取組内容	成果•実績	評価	課題等の整理			
山北町「O歳から 15歳からでの本 15歳での基本での基本での基本での基本ででの基本とに、15にしては、15にしては、15にのでは、15にの	園・学校教職員を構成メンバーにした各カリキュラム編成・ はいた各カリキュラを検討・ はいますを検討・ はいますを検討・ はいますで、項目や内容を検討・ はいますがいが、 はいますがいで、 はいますがいで、 はいますがいで、 はいますがいで、 はいますが、 はいまが、 はいまが、 はいますが、 はいまが、 は	A	各園・学校で5分野カリキュラムを意識した教育・保育の実践を進め、そこで得た知見等を「豊かな学び研究会」で協議、共有していく。また、幼児・児童・生徒の実態に応じた、ない実践的なカリキュラムとるように修正し、改善を図っていく。			
	カ〕 〇やまきた学び(山北町の 「ひと・もの・こと」を教 材にして郷土愛を育む) 〇国際理解教育・外国語活動・外国語科 〇食育 〇接続 ・幼児期から児童期 ・小学校から中学校		山北町 「O歳から 15 歳までの一貫教育・保育」 カリキュラム vol. I			
		, –	北町「〇歳から 15 歳までの 我育・保育」カリキュラム vol.1)			

施策事業:教職員の異校種間体験研修の実施						
今年度の取組内容	成果•実績	評価	課題等の整理			
教職員による、異校種間の体験研修を実施し、異校種の保育・教育への理解を図った。	研ら加ての個ま保子の1的加育をたい、	В	個々の研修成果を各所属で共有し、0歳から15歳までの育ちと学びに対する見通しをもって教育・保育を推進するとともに、各段階の円滑な接続につなげる。 園・学校の状況に合わせて、より多くの職員が計画的に研修に参加できる体制を整える。			

b 学校教育の充実

施策事業:英語教育の推進						
今年度の取組内容	成果•実績	評価	課題等の整理			
①小・中学校の外国語指導助手(ALT)、小学校英語専科教員、中学校英語担当者の連携の充実	①小・中学校の外国語、英語担当者による打合せを適宜行い、それぞれの指導内容や指導方法の情報交換を行った。ALTによる小・中学校間の授業交流などを通して、小・中間の滑らかな接続につなげることができた。また、カリキュラムの編成を共に行う中で、お互いの学習内容の理解を深めることができた。		①担当者間の打合せを 開催し、情報交換を育ました。 一貫を関うさいでは は、一貫のでは のでは のでは のでで ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので ので			
②英検受験への啓発や検定料の補助を行った。	②英語検定については、町として準会場を設置し実施した。小学生にも通知し、多くの小学生の参加があった。 (受験会場の様子)	A	②英語に興味を持っている児童生徒が受験しやすいように、情報提供をしていくともに、受験の日時や会場などを検討していく。			

施策事業:部活動地域移行推進協議会の開催						
今年度の取組内容	成果•実績	評価	課題等の整理			
スポーツ協会や文化団体連絡協議会、地域スポーツクラブなどの代表者等で構成する部活動地域移行推進協議会を設置した。	3回の協議会の中で、山北中学校の部活動の実態と、県の方針の共有、部活動を地域移行する上での課題などを協議し共有した。	В	山北町の実情に合う、持続可能な形でこれからの部活動のあり方について検討していく。			

施策事業:川村小学校長寿命化改修工事				
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理	
老朽化が進む川村小学校の長寿命化改修工事を令和7年度から実施するため、基本工程や改修工事内容・工事区域などを検討し、基本設計を行った。	学校関係者及び教育委員会による川村小学校施設長寿命化改修工事検討会を3回開催し、学校の要望や省エネ対策(LED化)、今後のスケジュール等について検討・調整を行った。	В	山北事では 中が避難いの がである。 がである。 ではいる。 では、 ではいる。 では、 ではいる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	
(改修が	予定されている川村小学校)		れており、引き続き検討が必要である。	

Ⅱ 社会教育重点施策

a 社会教育(生涯学習)推進事業

施策事業:社会教育委員会議の開催					
今年度の取組内容	成果•実績	評価	課題等の整理		
5月に教育委員会から諮問を受け、「民俗文化財の保護・継承について」の調査・研究を行った。本年度は調査方法を検討した。	会議を8回開催し、調査方法を検討する中で、民俗文化財の保護・継承の現状や課題を把握するために6つの保存団体会長に会議に出席いただき、聞き取り調査を行った。	A	令和6年度はアンケート 調査を実施する予定のため、調査項目の検討や回収率を上げるための方策を考える必要がある。		

b 文化財の保護、継承、整備事業

施策事業:『山北のお峰入り』ユネスコ無形文化遺産登録記念公演の開催				
今年度の取組内容	成果•実績		評価	課題等の整理
10月8日に記念公演を開催した。	①記念公演(川村小学校) ②山北駅前商店街道行き ③大野山山頂道行き ④伝承公演(神明社) ※雨天のため一部公演 (①~④の参加人数	1,500名 250名 250名	Α	公演の振り返りを 行いの期間での期間での での知無形の協議で でコールでの協議を がある。 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、 とは、
17 15		川村小学校		れた 記念公演)

c 人権啓発事業

施策事業:人権講演会の開催 今年度の取組内容 成果・実績 評価	
今年度の取組内容 成甲、宝纬 証価	
ラ牛皮の取組内台	課題等の整理
氏を講師に招き、実 であったが、アンケート回収率は 知方法 体験をもとに、いじ 82%と高かった。講師が落語家で めや虐待、差別の苦 あったため、参加者は楽しく人権へ B も興いしみについての講 の理解を深めることができた等の を向	者を増やすため、周 法を検討する必要 る。また、若年層に 味を持ち、人権意識 上させるような取 みを推進していく。

施策事業:人権啓発ちらしの発行			
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理
「人権啓発ちらし」 を年3回(第124〜 126号)発行し、町 内全世帯に配付し た。	第124号では新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症に引き下げられたことから外国人旅行者が増えたことに伴い、「外国籍県民等の人権」を取り上げた。第125号では疫病等にかかる人権問題について取り上げ、新型コロナウイルス感染症やハンセン病、エイズ(AIDS)について啓発を行った。また、日本で実際にあった風評被害や人権侵害の事例を具体的に取り上げ、正しい知識理解を深める機会とした。第126号では災害に関係する人権問題について取り上げた。	В	近年、社会問題には、社会人が発生を、人が発生を表して、のののでは、人が発生をできる。という。というできますが、他のでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、

d 青少年健全育成事業

	11 カナ 木			
施策事業:青少年健全育成大会の開催				
今年度の取組内容	成果•実績	評価	課題等の整理	
近る巻がたりを防行の上に罪事いネど未演少とでは、いいいでは、いいいでは、いいいでは、いいいでは、いいいでは、いいでは、い	昨年の145名に対し、約6割増の216名の参加があった(コロナ前の令和元年は267名)。 講演では、武蔵野大学名誉教授である佐藤佳弘氏を講師に招き、インターネット社会が与える様々な影響や未然防止策等について話をしていただいた。また、作文発表では、反抗期や自分の夢などについての作文が発表され、青少年の心の奥にある気持ちや考えが文章にまとまっており、来場者へ伝えることが出来た。	А	家域し健図的多大るすり、会青なこめ、方周を協年成がよに知検がよに知検	
表を行った。	(少年の主張作文コンクール発表	長)		

e 家庭教育支援事業

施策事業:野外体験活動研修会の開催 今年度の取組内容 成果・実績 評	
今年度の取組内容 成果・実績 評	
	評価 課題等の整理
町内の小学4年生 コロナ禍による参加者離れから中学生の児童・ が心配されたが、SNS 等を生徒を対象とした 活用し、ほぼ定員数の参加者	中学生に仲間づくりや自らの成長の機会となる場を提供するため、イベントの企画段階がらの参加や、当日の運営・指導にあたることを検討する。

f 生涯スポーツ・社会体育推進事業

<u> </u>	"什么仲月]][[][[]]			
施策事業:旧山北体育館代替体育施設				
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理	
施設の実施設計及び建築に要する木材の調達を行った。	基本計画・基本設計に基づいた実施設計を行い、建築に必要な木材約104㎡を調達することができた。また木材の約95%は町産材を確保した。	В	令和6年度に完成 させ、多くの町民の 方々に利用してい ただくための運営 方法等を検討する。	
	(完成イメージ図)			

施策事業:丹沢湖マラソン大会の開催				
今年度の取組内容	成果・実績	評価	課題等の整理	
子ども(小学5年生以上)から大人までを対象とした3.3kmを新設するとともに、コロナ前の賑わいを取り戻せるよう、大会内容の充実を図った。	新設の3.3 kmは子どもから高齢の方まで参加いただき、好評であった。また、大会前のストレッチ体操は多くの参加者が会場に集まり賑わいをみせた。参加人数1,252人(申込1,417人)	A	広報誌をはじめ、 SNS や動画サイ強の 定因のである。 を図るにするなどがの関門のようで を図るなどがの関門のようで のできの見がある。 を図るのできるがのできるがある。	

g 生涯学習センター活動推進事業

施策事業:電子図書館の運営				
今年度の取組内容	成果•実績	評価	課題等の整理	
図書室にタブレットを設置し、来室者は誰でも電子 図書館を利用可能とした。 また、生涯学習センターフェスティバルでは電子図書館のブースを設け専門スタッフと図書室職員が利用方法の説明と登録を促した。	電子図書館の利用登録は若者世代で多いが、フェスティバルで設置したブースではシニア世代が関心を示し積極的に登録していたため、幅広い世代に電子図書館の需要があることが分かった。	В	多くの方に図書室内に設置したタブレットを利用していただくため、利用していただくため、利用範囲を広げるなどの工夫を周知を図る。また、婦人会など社会教育団体に対して電子図書館の利用説明の場を設ける。	

教育委員会の活動状況に対する外部評価者意見

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、山北町教育委員会及び 教育委員会事務局の活動状況についての点検及び評価の検証をし、意見具申す るものである。

(1)教育委員会議の現状について

教育委員会は、毎月開催する定例会のほか、必要に応じて臨時会や臨時協議会を開催し、事務局は、委員が意思決定できるよう事前配付に加え、SNSを活用し情報提供している。また、今年度は、山北町総合教育会議を年2回開催し、山北町第3次教育大綱の改訂を行った。

今年度の最も重要な施策の一つに「O歳から15歳までの一貫教育・保育」 カリキュラムの編成があったが、教育委員会のさらなる共通理解と充実を図 るためには、教育委員会議の中で担当者から具体的な説明のための十分な時間と場を設けるとよい。

(2)教育委員会議以外の現状について

年5回の教育委員会だよりを全世帯に配付し、教育委員会活動や学校・園の 取組等を積極的に情報発信している。情報伝達は、最近はSNSやホームペー ジなどに頼りがちだが、これからの高齢化社会を考えた時、ぜひ今後も続けて いただきたい取組である。

園・学校訪問を年に2回実施し、授業参観や意見交換の場を設けているが、 そのうち1回を管理職だけではなく、一般の教職員との懇談会を設け、直接声 を聴く機会をつくることで、教育委員会と教育現場の相互の理解を図ってほ しい。

教育委員会事務局の活動状況に対する外部評価者意見

Ⅰ 園教育・保育及び学校教育重点施策

a 乳幼児教育・保育の充実

・今年度作成した山北町「O歳から15歳までの一貫教育・保育」カリキュラムは、他市町にない独自の取組で具体的で充実した構成と内容になっている。園・学校教職員を構成メンバーにして作成した5分野のカリキュラムは、子どもたちの育ちと学びのつながりが一目でとらえられるよう

にした工夫の跡がよくわかる。この項については、最終ページで深堀りを してみたい。

b 学校教育の充実

- 英語教育の推進では、小中の担当者による打ち合わせを行い、情報交換を行っている。ALTによる授業交流などを通して小中間の滑らかな接続につなげることができている。今後は、今年度作成のカリキュラムの活用について見直し、授業改善が図れるよう努めたい。また、英語に興味関心をもって学べるよう、英検受験への取組の啓発や検定料の補助も引き続き検討していくことへの配慮もお願いしたい。
- 中学校の部活動に対する地域への移行は大きな課題である。今年度、部活動地域推進協議会が設置され、課題等を協議し共有できたが、来年度以降課題解決に向けて、さらに検討を深めていただきたい。

Ⅱ 社会教育重点施策

a 社会教育(生涯学習)推進事業

・社会教育委員会議では、「民俗文化財の保護・継承について」の調査研究を行っている。現状や課題を把握するために6つの保存団体会長を会議に招き、聞き取り調査を行うなど具体的な活動に取り組んでいる。また、町民の理解を深めるために定期的に社会教育委員だよりを発行し、取組内容を分かりやすく発信していることを評価したい。

b 文化財の保護、継承、整備事業

- •「山北のお峰入り」ユネスコ無形文化遺産登録記念公演は、令和5年10月8日に川村小学校で約1,200人の見学者のもと開催した。町・教育委員会では、ポスターの配布など啓発と普及に努めた。また、お峰入りに関する連絡協議会を継続的に開催し、継承・活用等について検討することとなった。令和6年2月11日には、海老名市を会場にした「カナガワ リ・古典プロジェクト*」に参加し、好評を得た。公演当日の演技だけでなく、そこに至るまでの共和地区の人たちの努力についても広報していく必要がある。
 - ※「カナガワ リ・古典プロジェクト」…地域にゆかりのある伝統文化を、時代に合わせた新しい発想で活用し、現代を生きる文化芸術として再(Re:リ)発信することで、伝統文化の持つ魅力・価値を再(Re:リ)発見するプロジェクト

c 人権啓発事業

人権講演会は、落語家桂ぽんぽ娘氏を講師に招き、実体験をもとにしていじめや虐待、差別について講演を行った。参加者は124名だったが、講師

が落語家だったため、楽しく人権への理解を深めることができた等の意見があった。一人でも多くの参加が増えるよう事前のPRを期待したい。

人権ちらしは、第126号を迎えた。人権の町「やまきた」を支えるため継続して人権意識の育成に寄与してほしい。

d 青少年健全育成事業

- 青少年健全育成大会では、SNSなどによるいじめや犯罪に巻き込まれている事案を問題視し、子どもを被害から守るための講演が開催された。どのようないじめがあり、どのようにして犯罪に巻き込まれるのかなどは、切実な問題である。その意味で身近な問題提起だったといえる。
- 大会の講演内容は、現在進行中の問題にかかわることがテーマとして取り上げられている。少年の主張作文コンクールに参加している子どもたちとその関係者は必然的に講演を聞き、後半のコンクールに臨む。この構成によって、多くの人たちが切実な問題の解決について共有できる仕組みになっており評価ができる。更に参加者を増やすためには、受講者一人一人が周りの人に声をかけるなどの対策が必要であろう。
- 少年の主張作文コンクールは、自分を見つめなおすとても良い機会として多くの児童が参加し、その中から優秀作文が選ばれていることを考えると、価値のある取組として評価できる。同時に会場の人たちが学校以外で直接子どもたちの主張を聞くとても良い機会としても位置付けられる。継続することが健全育成につながると考える。

e 家庭教育支援事業

野外体験活動研修会「わくわく自然教室」を4年ぶりに開催した。目的をはっきりとさせて活動計画を立てることが必要である。非日常体験をすることだけが目的ではなく、中学生に仲間づくりや自らの成長の機会を提供することが目的とするなら、当然中学生が参加できる活動内容や仕組みを考えるべきだろう。

f 生涯スポーツ・社会体育推進事業

- ・ようやく旧山北体育館の代替体育施設が完成するめどがつき、木材の 95%を町産材で確保できたことは地産地消の視点からも歓迎したい。運 営方法等については、多くの町民が快適に楽しく利用できるよう先進市町 の取組を参考にするなど、様々な視点から検討を進めてほしい。
- 丹沢湖マラソン大会では、子どもから大人までを対象にした3.3kmを新設した。丹沢湖マラソン大会をアピールするうえで効果的である。さらに多くのランナーが「やまきた」を楽しめるような工夫を期待したい。

g 生涯学習センター活動推進事業

・誰もがどの世代でも読書を楽しめるような工夫した取り組みがなされている。ただ、電子図書は先進的で急激に普及し始めているが、紙の図書の良さも同時に考えなくてはならないと思う。社会教育団体に対して電子図書館の利用説明の場を設けるのは良いが、シニア世代の中には、様々な考えがあることを念頭に置いていただきたい。

終わりに

今年度作成した山北町「O歳から 15歳までの一貫教育・保育」カリキュラムの中で、特筆したいのは、非認知能力の重要性に着目し、山北スタンダードカリキュラムで乳児教育・保育から中学校教育まで、発達段階をふまえて位置付けていることだ。非認知能力とは、テストなどで数値化することが難しい人間的な力である。例えば、「我慢をする、あきらめない、目標に向かってがんばる、自己肯定感を持つ」などの自分の中にある力と「コミュニケーション能力であり、協調する、思いやりを持つ」などの他者と関わる力である。つまり、これから子どもたちが幸せな人生を歩むのに、非認知能力を伸ばすことはとても重要なことになる。このカリキュラムは、先進国でも取り入れられ始めているという状況の中で、山北町は他に先駆けて体系づけ、カリキュラムをちつの分野に分けて独自の一貫教育・保育モデルに仕上げ、取り組みやすい工夫が具体的になされている。

さらに、体系自体を見直す作業がすすめられ、令和6年度は、組織を一部改変し、大学教授をスーパーバイザーとして招く計画を立てている。現実に甘んずることなく、進化発展しようとしている姿勢をみることができる。

課題は、このようなカリキュラムにのっとった実践がどのように展開されるかであろう。今後の幼稚園から中学校に至るまでの教育実践を期待したい。 園小中一貫教育では、連携が重要になってくる。教職員は、日々多忙を極めており、「連携」の必要性は十分理解しているものの、互いの授業を参観し合ったり、研究授業について協議をし合ったりすることはかなり難しい。そこで、管理職や教育委員会が、それぞれの授業や研究協議会に参加しやすくなるような業務への配慮をすることも大切だと思われる。

令和6年5月27日

評価者 加藤 陽一郎 評価者 日隈 知美



発 行 山北町教育委員会 〒258-0195 神奈川県足柄上郡山北町山北 1301-4 TEL0465(75)3648 FAX0465(75)3661 E-mail kyoiku@town.yamakita.kanagawa.jp